

監 査 報 告

一般社団法人 林業機械化協会
会長 島田 泰助 殿

一般社団法人林業機械化協会の令和2年度の事業報告、計算書類、これらの付属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の理事等から職務の執行状況等について定期的に報告を受けるとともに、本日、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、指摘すべき点がないか確認しました。

2 監査の結果

- (1) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (2) 当法人の業務運営の方針、基本事項等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (3) 事業報告及び付属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (4) 計算書類とその付属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以上

令和3年5月6日

一般社団法人 林業機械化協会

監事 川 端 省 三

